

家族構成



ケロちゃんが行く

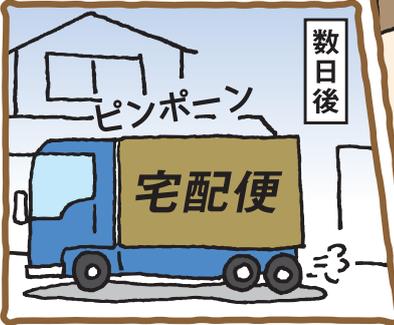
『ネットショッピングでトラブル』の巻

～返品可能?! 正しく理解していますか～



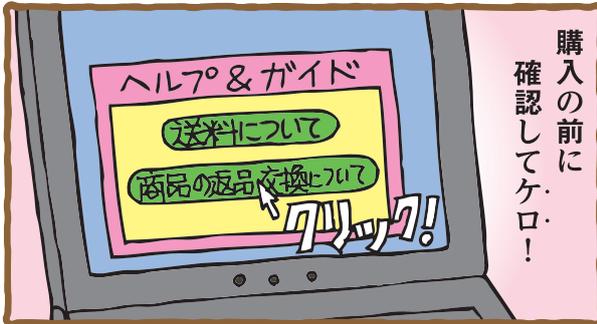
相談してケロちゃん

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」
188
いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります
消費生活センター

山形県 023-624-0999 (県庁2F)
最上総合支庁 0233-29-1370
置賜総合支庁 0238-24-0999
庄内総合支庁 0235-66-5451
お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています



購入の前に
確認してケロ!



ワンポイントアドバイス!

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

